

<報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和6年9月2日

「埼玉県地域保健医療計画推進協議会」の委員を募集します —あなたの声を埼玉の保健医療に—

埼玉県地域保健医療計画推進協議会は、保健医療に関する計画の作成や推進について検討・協議を行っています。

埼玉の保健医療施策を推進するに当たり、県民の皆様の意見をより広く反映させるため、委員の一部を公募します。

○ 募集人数

2人以内（選考）

○ 任期

令和6年12月から2年間

○ 応募条件

県内在住または在勤で、令和6年9月1日現在の年齢が満18歳以上の人。

ただし、国・地方公共団体の職員、特別職を含む公務員を除きます。

平日に開催する協議会（年2回程度）に出席できること。

○ 応募方法

応募書及び作文「埼玉県の保健医療について」（800字程度、様式自由、ワープロソフトの場合は、A4用紙・13ポイントで作成）を郵送又は電子メールにより保健医療政策課へ提出してください。

◆応募書様式は、県ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/iryoukeikaku-kyougikai/r6kyougikaiiinkoubou.html>

○ 応募期限

令和6年9月30日（月）（必着）

○ 選考方法

一次選考（作文）及び二次選考（面接）による選考を経て、委員を決定します。

二次選考（面接）は一次選考を通過した方のみ実施します。（11月上旬を予定）

一次選考の結果は10月中旬にお知らせします。

○ その他

応募いただいた書類は返却しません。応募書類に基づく情報は委員選考の目的以外に使用しません。また、応募に要する費用（郵便代、面接に要する旅費等）は支給しません。

委員として協議会に出席した場合は、規定に基づき謝金（交通費込）をお支払いします。

○ 検討・協議する計画

- ・埼玉県地域保健医療計画

生涯を通じた健康づくり体制の確立、質が高く効率的な医療提供体制の確保と医療・介護サービス連携の強化、安心・安全な暮らしを守る健康危機管理体制の構築などを目指す県の保健医療に関する総合的な計画。現行計画の計画期間は令和6年度から令和11年度までの6年間。